

## 放射性セシウムの追加的放出量 (Bq/h)

令和 4 年 1 0 月 3 1 日  
福島県原子力安全対策課

東京電力では、1～4号機原子炉建屋からの現時点の放出量（セシウム）を、原子炉建屋上部等の空气中放射性物質濃度（ダスト濃度）を基に評価しています。

9月に実施された評価は下表のとおり、1～4号機の放出量の合計で、 $1.3 \times 10^4$  Bq/h 未満であり、前月と同様に放出管理の目標値（ $1.0 \times 10^7$  Bq/h）を下回っていることを確認しています。なお、これによる敷地境界における被ばく線量は年間0.00004mSv未満と評価しています。

### 令和4年9月の状況

原子炉建屋	ダスト採取場所	セシウム 134 (Bq/cm <sup>3</sup> )	セシウム 137 (Bq/cm <sup>3</sup> )	追加的放出量の評価値 (Bq/h)	備考
1号機	原子炉直上部	ND (検出限界 $1.3 \times 10^{-7}$ )	$3.0 \times 10^{-7}$	$1.4 \times 10^3$ 未満	前月は $1.3 \times 10^2$ 未満
	機器ハッチ	ND (検出限界 $1.5 \times 10^{-7}$ )	ND (検出限界 $9.5 \times 10^{-8}$ )		
	格納容器ガス管理システム出口	ND (検出限界 $9.6 \times 10^{-7}$ )	ND (検出限界 $8.6 \times 10^{-7}$ )		
2号機	ブローアウトパネル排気設備フィルター出口	ND (検出限界 $7.7 \times 10^{-8}$ )	ND (検出限界 $9.2 \times 10^{-8}$ )	$1.5 \times 10^3$ 未満	前月は $1.7 \times 10^3$ 未満
	ブローアウトパネル排気設備フィルター入口(*1)	ND (検出限界 $3.4 \times 10^{-7}$ )	$4.6 \times 10^{-6}$		
	格納容器ガス管理システム出口	ND (検出限界 $9.7 \times 10^{-7}$ )	ND (検出限界 $9.1 \times 10^{-7}$ )		
3号機	原子炉直上部	ND (検出限界 $8.4 \times 10^{-8}$ )	$3.5 \times 10^{-7}$	$5.1 \times 10^3$ 未満	前月は $5.3 \times 10^3$ 未満
	燃料取出し用カバー排気設備フィルター入口(*2)	ND (検出限界 $9.0 \times 10^{-8}$ )	ND (検出限界 $7.0 \times 10^{-8}$ )		
	燃料取出し用カバー排気設備フィルター出口	ND (検出限界 $8.5 \times 10^{-8}$ )	ND (検出限界 $7.1 \times 10^{-8}$ )		
	機器ハッチ	ND (検出限界 $1.3 \times 10^{-7}$ )	$1.2 \times 10^{-7}$		
	格納容器ガス管理システム出口	ND (検出限界 $1.0 \times 10^{-6}$ )	ND (検出限界 $8.0 \times 10^{-7}$ )		
4号機	燃料取出し用カバー排気設備フィルター入口(*3)	ND (検出限界 $7.6 \times 10^{-8}$ )	ND (検出限界 $9.5 \times 10^{-8}$ )	$4.7 \times 10^3$ 未満	前月は $5.3 \times 10^3$ 未満
	燃料取出し用カバー排気設備フィルター出口	ND (検出限界 $1.2 \times 10^{-8}$ )	ND (検出限界 $9.7 \times 10^{-9}$ )		
計				$1.3 \times 10^4$ 未満	前月は $1.2 \times 10^4$ 未満

\*1 2号機建屋開口部の隙間及びブローアウトパネルの隙間からの放出を監視するためのダスト採取場所

\*2 3号機燃料取出し用カバー隙間からの放出を監視するためのダスト採取場所

\*3 4号機燃料取出し用カバー隙間からの放出を監視するためのダスト採取場所

(問い合わせ先 024-521-7255)